

～学校保健安全法に基づく～
学校危機管理マニュアル

専門学校浜松医療学院

令和6年4月1日

1. 危機管理の定義

学生たちや教職員等の生命や心身等に危害をもたらす
様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故
災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切
かつ迅速に対処すること。

※「学校における防犯教室等実践事例集」平成 18 年 3 月文部科学省から

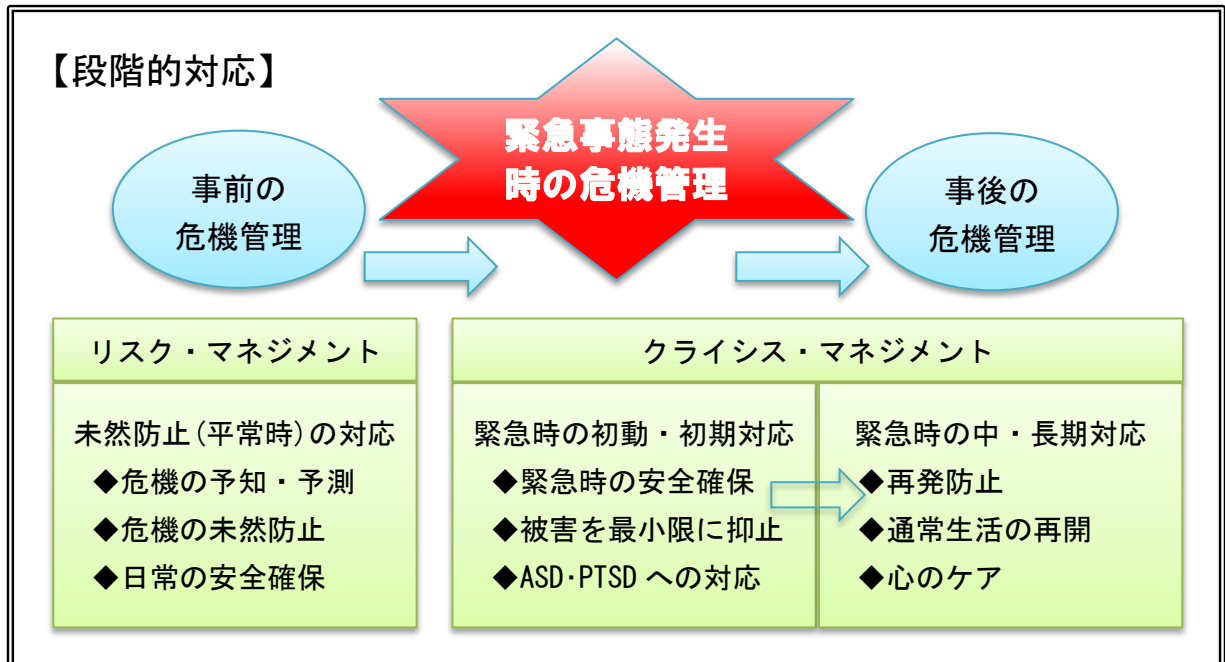
2. 危機管理の目的分類

- (1) 学生と教職員の生命を守ること
- (2) 学生と教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・
運営を守ること
- (3) 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼
を守ること

(出展：「危機管理の法律常識」 日志村幸彦編教育開発研究所)

3. 危機管理のプロセス

危機管理には、次のプロセスがある。



(1) リスク・マネジメント

①危機の予知・予測

○過去に発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に務める。

○学生や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。

②危機の未然防止や日常の安全確保に向けた取組

○日頃から、一人一人の学生への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検や各種訓練等により、未然防止に向けた取組を行う。

○学生、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に務め、危機に至る前に解決する取組を行う。

○保護者や地域住民、関係機関・団体と連携を図り、学校独自の危機管理体制を構築する。

(2) クライシス・マネジメント

①緊急事態発生時の対応(初動・初期対応)

○緊急事態が発生した場合、学校の危機管理マニュアルに沿って、適切かつ迅速に対処し、学生、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめる。

②事後の危機管理(中・長期対応)

○事態が収拾した直後から、保護者及び関係者への連絡・説明を速やかに行う。

○事件・事故災害発生時の対応を事態収拾後に総括し、教育再開の準備や再発防止対策、心のケアなど必要な対策を講じる。

○未然防止の取組について定期的に評価・改善し、日々の教育活動の充実に努める。

4. 危機の分類

危機については、様々な観点からの危機が考えられ、分類の一例として、被害の対象と原因による危機を以下に示す。

分 類		内 容 (例)
学習活動等	学 習 活 動	実技、実習、柔道、校外活動中の事故
	特 別 活 動	国内研修、現場実習等での事故・熱中症
	部 活 動	熱中症による入院、運動時の事故
	そ の 他 活 動	学校施設利用中の事故
登 下 校	交 通 事 故	死傷事故等
	不 審 者	不審者による声かけ、わいせつ行為等
健 康	感 染 症	新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ 感染性胃腸炎等の集団感染等
	ア レ ル ギ ー	食物アレルギーによるアナフィラキシー等
	食 中 毒	行事等での弁当・食事による集団食中毒
問題行動等	非 行 少 年 等	万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物 乱用、深夜徘徊
	い じ め	いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷
災 害	火災・自然災害	火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等
施設設備	施 設 設 備	施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人 身事故
教 職 員	不 祥 事	教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等
	健 康 管 理	心身の不調による業務への影響
	事 故	交通事故
教育計画	教 育 課 程	未履修
財 務	資 金 管 理	公金の遺失、横領
	会 計 処 理	不適正な公金支出、部費等の不適切な執行
情 報	個 人 情 報	個人情報の漏えい
	情 報 シ ス テ ム	システムダウンによる影響、ウイルスによる影響
業務執行	保 護 者	保護者に対する不適切な対応による信用失墜
	威 力 業 務 妨 害	不当要求、クレーム
	広 報 ・ 報 道	報道機関に対する不適切な対応による信用失墜
国際紛争	ミ サ イ ル 着 弾	他国からの攻撃によるミサイル着弾

5. 学校安全計画による未然防止の取組

学校危機の未然防止に向け、学校安全の取組が重要であり、そのために、学校安全計画を策定し、安全教育、安全管理、組織活動、教職員に対する研修等に取り組む。

学校安全計画の項目（学校保健安全法施行規則）

1. 環境衛生検査等
2. 健康診断
 - ①就学時の健康診断
 - ②学生等の健康診断
 - ③職員の健康診断
3. 感染症の予防
4. 学校医
5. 安全点検等

6. 緊急事態発生時の対応

緊急事態が発生した時に、冷静に迅速に正確に対応ができるよう、対応マニュアルを作成し、緊急時に備える。

緊急時対応マニュアル

1. 緊急時連携体制
2. 緊急連絡体制
3. 火災発生時の対応
4. 地震発生時の対応
5. 台風等暴風発生時の対応
6. 弾道ミサイル落下時の対応
7. インフルエンザ（新型コロナウイルス感染症）流行時の対応

■ インフルエンザ(新型コロナウイルス感染症)流行時の対応

インフルエンザ(鳥インフルエンザ H5N1を除く)新型コロナウイルス感染症の流行

発生段階	発生段階	状 態	
	未発生期	発生していない状態	
	発生早期	患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態。	
	感染期	患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追えなくなった状態。	
	状況把握	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ発生に関するテレビ・新聞等の報道で状況の把握を常にしておく。	
学生または職員にインフルエンザの発症が認められた時	発生早期	<p>罹患者10%未満</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学院長への報告 <input type="checkbox"/> 罹患者の出席停止処置 <input type="checkbox"/> 学生・教職員への注意喚起 <input type="checkbox"/> 手洗い・手指消毒・うがいの励行 	
	感染期	↓	
		□ 理事長・学院長への報告ならびに対策の検討	
		学級内罹患者数10%～20%	警戒レベル
		学年内罹患者数10%～20%	
		学内罹患者数10%～20%	
		学級内罹患者数20%以上	臨時休業(学級閉鎖)
	学年内罹患者数20%以上	臨時休業(学科単位学年閉鎖)	
	学内罹患者数20%以上	臨時休業(休校)	
	臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖・休校)時の対応		
対 応	学 内	学 外	
	□ 速やかに関係学生に臨時休業の連絡	□ 学校所管保健所へ報告	
	□ 学内の注意喚起の徹底	速やかに電話連絡後、FAX送信	
	□ 手洗い・手指消毒・うがい・マスク着用の徹底	□ 県庁私学振興課へ報告	
	□ 状況に応じて校内施設殺菌・消毒の処置	速やかに電話連絡後、FAX送信	

■ 弾道ミサイル落下時の対応

1. Jアラート・緊急速報メールによる情報

2. 直ちに避難指示の発令

3. 学院長(責任者)の指示事項 及び 対応の情報共有

登 校 時 間 中 の 対 応	即 時 対 応	■ 基本的な対応		
		警報等	授業	対 応
		・Jアラート ・緊急速報メール	中止	①窓を閉め、ブラインドを下ろす ②換気扇を止める ③ヘルメットをかぶる ④窓から離れたところで身を伏せる ・窓のない廊下や部屋 ・室内であれば窓から遠い場所や机の下、物陰 ⑤着弾後も安全が確認されるまで屋外には出ない ⑥窓に目張りをし、外気の侵入を防ぐ 行政からの指示に従って、 落ち着いて行動してください

- 弾道ミサイルは、**発射から極めて短時間で着弾します。**
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、**Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等により緊急情報が知らされます。**

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- できる限り**頑丈な建物や地下に避難**する。

地下:地下街や地下駅舎などの地下施設

- 近くに**適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。**

【屋内にいる場合】

- できるだけ**窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動**する。

※近くにミサイルが落下した場合

- 屋外にいる場合は、**口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難**する。

- 屋内にいる場合は、**換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉**する。

■ 台風等暴風発生時の対応

1. 最新気象情報の確認

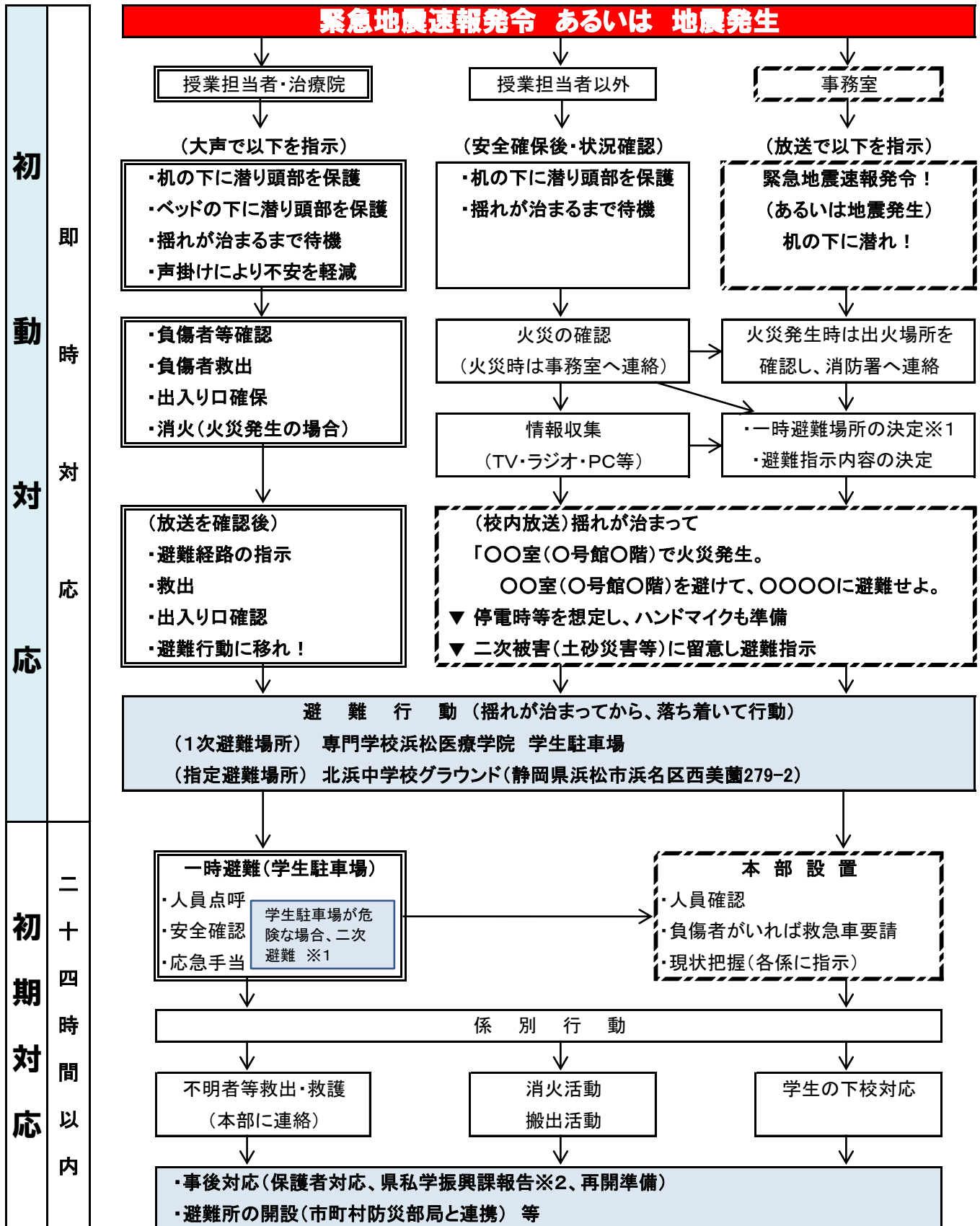
2. 管理職等の緊急協議

在宅時	前日周知・メール等による緊急通報	3. 学院長(責任者)の指示事項 及び 対応の情報共有												
		<p>■ 基本的な対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報等</th> <th>授業</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報</td> <td>中止</td> <td>①休校の連絡は、前日に行う。 天候が急変した場合など、朝〇:〇〇の段階で暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施</td> <td>①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開始できる状況であれば、登校する。 ②教職員が安全確認後、授業実施を連絡する。</td> </tr> <tr> <td>・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報</td> <td>実施</td> <td>①各学生が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>□台風の際は前日に休校・自宅待機等の方針を学生に周知する。 □自宅待機後に登校する可能性がある場合は、緊急連絡の時間・方法等について、あらかじめ周知しておく。</p>			警報等	授業	対応	・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①休校の連絡は、前日に行う。 天候が急変した場合など、朝〇:〇〇の段階で暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。		実施	①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開始できる状況であれば、登校する。 ②教職員が安全確認後、授業実施を連絡する。	・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報
警報等	授業	対応												
・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①休校の連絡は、前日に行う。 天候が急変した場合など、朝〇:〇〇の段階で暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。												
	実施	①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開始できる状況であれば、登校する。 ②教職員が安全確認後、授業実施を連絡する。												
・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報	実施	①各学生が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。												

在校時	即時対応	3. 校長(責任者)の指示事項 及び 対応の情報共有									
		<p>□気象情報に基づき、今後の見通しも踏まえ、対応を決定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報等</th> <th>授業</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報</td> <td>中止</td> <td>①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。 ②教職員は安全を確認し、下校を指示する。 ③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。 保護者の迎えが必要な場合は保護者に連絡する。 ④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。</td> </tr> <tr> <td>・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報</td> <td>平常</td> <td>①原則は、平常授業とする。 ②これまでの降雨量や今後の気象予報、地域の実情に応じて、注意報段階での下校も検討する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>□保護者の迎え等については、連絡方法や保護者への引継方法を共通理解しておく。</p>			警報等	授業	対応	・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。 ②教職員は安全を確認し、下校を指示する。 ③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。 保護者の迎えが必要な場合は保護者に連絡する。 ④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。	・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報
警報等	授業	対応									
・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。 ②教職員は安全を確認し、下校を指示する。 ③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。 保護者の迎えが必要な場合は保護者に連絡する。 ④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。									
・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報	平常	①原則は、平常授業とする。 ②これまでの降雨量や今後の気象予報、地域の実情に応じて、注意報段階での下校も検討する。									

留意点	<p>■メールによる緊急通報システムや、学校WEBページの緊急通信欄等を整備しておく。</p> <p>□風雨が小康状態となっても、土砂災害等の二次災害の危険があり、慎重に対応する。</p> <p>□公共交通機関の運休等により、登校が出来ない場合、欠席にはならないことを周知し、安全第一に行動するよう指導しておく。</p> <p>□被害防止のため、強風による転倒や移動の可能性がある物の固定、ドアの開閉や窓ガラスの飛散防止などに取り組む。</p> <p>■竜巻は、何処でも起こる可能性がある。「竜巻注意情報」が発令された場合、速やかに学生等に知らせる。空が急に真っ暗になる、大粒の雨が降り出す、雷が発生するなど積乱雲が近づいた場合は、頑丈な建物の中に入り、ガラス窓から離れ、安全を確保する。</p>
-----	--

■ 地震発生時の対応



留意点

- ※1 避難場所としては校庭等が一般的であるが、土砂災害や火災の発生等、立地条件や予測される災害を考慮し、あらかじめ複数の避難場所を決めておき、状況に応じて学生を安全な場所へ誘導する必要がある。
- ※2 報告事項としては、施設等破損状況や学生の怪我、臨時休校等の状況がある。
- ※3 学校防災計画をもって、地震等発生時の対応マニュアルとする。

■ 火災発生時の対応

